



会 議 報 告

会 議 名	第8期東久留米市市民環境会議第5回全体会
日 時	令和4年7月28日(木)13時30分～15時45分
場 所	東久留米市役所 704A 会議室
出席委員	菅谷座長、土屋副座長・水とみどり部会長、小山くらし部会長、駒田環境学習部会長、川田水とみどり副部会長、半澤くらし副部会長、荒井環境学習副部会長、井原委員、後藤委員、中野委員、沖内委員(11名) ※土屋副座長、沖内委員は遅れての出席
欠席委員	石川委員、曾我部委員、別処委員、山本委員(4名)
事 務 局	浅海環境政策課長、有倉計画調整係長、櫻井緑と公園係長、平井生活環境係長、後藤計画調整係主任
次 第	(1) 開会 ・令和4年7月1日付人事異動について ・配布資料及び出席委員数の確認 (2) 報告事項 ①事務局からの報告事項 ・第三次緑の基本計画の策定について ・市民環境会議の予算について ・第26回東久留米市環境フェスティバルについて ②各部会からの報告事項 (3) 議事 ①市民環境会議全体としてのブログの活用について ②第26回東久留米市環境フェスティバルへの全体会としての参加について (4) その他
配布資料	【資料1】 東久留米市第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略(骨子案) 【資料1別添1】 基本理念の経緯と再検討 【資料2】 市民環境会議の予算について 【資料3-1】 環境フェスティバルの参加にあたって 【資料3-2】 環境フェスティバル参加申込書 【資料3-3】 団体紹介原稿 【資料4】 市民環境会議(全体)としてのブログの活用について 【資料5】 水とみどり部会資料(水とみどり部会報告(5月～7月)、実施計画表) 【資料6】 くらし部会資料(部会の取り組み状況報告)
内 容	(1) 開会 ○令和4年7月1日付人事異動について〈省略〉 ○配布資料及び出席委員数の確認〈省略〉 (2) 報告事項 ①事務局からの報告事項 ○第三次緑の基本計画の策定について【資料1、資料1別添1】 (事務局説明) ・直近では7月21日(木)に第4回緑の基本計画等検討部会が開催された。



- ・水と緑と生きものの拠点(18の拠点)については、一部エリアの若干の修正が入る。また、エリアの地域名や特徴について確認し、修正を行ったうえで決定していく予定である。
- ・基本理念については、複数の案のうち、一つの案をベースに文言の追加や修正を行い、まとめつつある。
- ・8月下旬に次回の検討部会が行われるが、基本理念や施策の内容については現状に合わせて修正等を行っていく予定である。

(委員意見)

- ・第3回の検討部会の中で委員が、弁天川は完全に枯れているという発言があったが、今も水は出ている。そのような発言は誤解を招く。
- ・これまで、かんきょう東久留米では、環境基本計画と緑の基本計画で重複しているところがあると申し上げてきた中で、かんきょう東久留米では毎年、水質14項目について掲載している。第3回の検討部会では、「水質はBODだけではない」という発言もあり、重複した話をしてきた。
 - 現行の緑の基本計画では、BODのみが記載されているが、BODだけではないということで削除しようと議論が進んでいる。7月21日の検討部会でも議論として出たので、削除する方向で話が進んでいくのではと思っている。かんきょう東久留米は報告書になるので、基本計画で位置付けられる目標や基本理念、実績値が必ず同じレベルで表現できるとは限らないということをご理解いただきたい。(課長)
 - かんきょう東久留米は、データ等について網羅されており、環境基本計画や緑の基本計画の場合は広角的に論議しているというようにご理解いただきたい。
- ・市民目線で見たとときに難しい言葉が出てくるので、アイキャッチとして組み立てを変えたりすることで読んでもらえるものになると思う。
- ・今回の全体会で出された意見は、事務局から検討部会にあげていただきたい。

○市民環境会議の予算について【資料2】

(事務局説明)

- ・委員全員には以前メールにて連絡したが、今年度の市民環境会議の予算は35,000円×3部会+15,000円(事務局)の計120,000円である。
- ・使途はイベントの講師料、材料費、交通費、文房具代等に使える。
- ・支出の際は、部会内で相談してほしい。予算は今年度内に使い切ることを基本とするが、各部会の予算が余る又は不足するというのであれば、部会を跨いで調整も可能。
- ・領収書やレシートには必ず「東久留米市市民環境会議」と宛名を記載してもらいたい。

○第26回東久留米市環境フェスティバルについて【資料3-1～3-3】

(事務局説明)

- ・7月19日に開催された環境フェスティバル実行委員会で、今年度の環境フェスティバルは動画と冊子による活動紹介を行うこととなった。
- ・参加応募の締め切りは8月3日(水)まで
- ・冊子の原稿の提出締め切りは8月31日(水)まで
- ・動画の提出締め切りは9月30日(金)まで
- ・昨年度との変更点は、動画は1団体あたり1分(長くても1分半)としている。

(委員意見及び質疑)



- ・参加団体の最小単位は、「部会」という認識で良いか。
→お見込みのとおりである。
- ・【資料3-1】の日付と発信者名が入っていない。実行委員会が発信しているのか。事務局が発信しているのか。
→7月19日の実行委員会で決まった内容を、事務局が、実行委員名で発出したものである。日付は7月19日付。発信者は実行委員会ということになる。日付や発信者名が無かったことについては申しわけない。

②各部会からの報告事項

○水とみどり部会長は遅れての参加のため、水とみどり副部会長から5月～7月の活動内容として、湧水マップの改訂・発行、河川への糞便流出対策、立野川最下流での水質調査要望、大腸菌群数の環境基準変更、環境フェスティバルの動画・冊子、部会の活動スケジュールについて説明があった。【資料5】

(質疑等)

- ・立野川最下流での水質調査要望については、この全体会では、部会としての報告として事務局は受け止める。(課長)
→正式な要望は今後提出することを考えているので、ここで議論、結論を求めているものではない。(水とみどり副部会長)
- ・来年度早々に湧水マップの改訂版を発行予定とのことだが、どのような予算措置で考えているのか。(課長)
→みどり東京の補助金(市民環境会議の予算)ではなく、課に予算を付けてもらうようお願いしている。(水とみどり副部会長)
→湧水マップの改訂版の発行を課に依頼する予定であるということであれば、来年度にその予算を確保できるかどうかということになる。(課長)
→予算を確保できるかどうか現時点では断言できないことも承知している。(水とみどり副部会長)

○くらし部会から、令和4年度のくらし部会の予算、環境フェスティバルへの参加、資源リサイクルチーム、ポイ捨てゴミ削減チーム、環境家計簿定着チームの具体的な活動状況について報告があった。【資料6】

- ・くらし部会予算の使途として、市民環境会議の腕章を制作することが決まった。
- ・環境フェスティバルは冊子で参加予定だが、環境家計簿定着チームの実態は休眠状態であることから、チーム長に確認したうえで各チームの活動内容について冊子に掲載予定である。
- ・資源リサイクルチームでは、有料ゴミ袋のイラストの変更に関する要望書を策定中である。
- ・ポイ捨てゴミ削減チームは、ポイ捨てゴミが削減されない理由を分析中である。また、ゴミ拾いの活動域を拡大するため、地域の絞り込みと人員体制を調整中である。
- ・活動テーマごとのスケジュールは8月末で完成させる。

(質疑等)

- ・ポイ捨てゴミ削減チームの今後の人員体制は準備中とあるが、どのような体制なのか。



市民環境会議にサポーター制度があるが、それは活用しないのか（座長）

→キーマンを選定し、4～5人で活動できるようにしたいと考えている。サポーターまで付ける余力がないので、自ら活動しようとしている人から始めて、広がっていけばと考えている。活動しているのが市民環境会議であることを知ってもらうために、腕章も制作することを考えている。（くらし部会長）

- ・報告資料の中で、全体会に提案とあるが、この全体会の議事に入れて議論するというとか。（座長）

→時間的に余裕があれば議論したい。（くらし部会長）

- ・事務局で15,000円の予算を付けているが、そこから支出するのではないのか。（座長）

→事務局はすでに支出しているものがあると聞いているので、他の部会の予算も計上してもらい、市民環境会議全体で制作するという事も考えられるだろうが、くらし部会の予算を腕章制作以外で使い切れるとは考えていないので、余った予算を全体に流用することも可能であると考え。（くらし部会長）

- ・くらし部会の予算35,000円で市民環境会議全体分の腕章を制作するという事か。（座長）

→あくまでくらし部会の活動費用と考えている。くらし部会の活動に協力してくれるメンバーの分ということである。（座長）

- ・今の話はくらし部会の予算の使途についてであるので、全体会で議論するものではないのではないか。（委員）

→くらし部会長の発言は「市民環境会議」という名称の腕章を制作するという事で、全体会に諮るということである。（座長）

- ・くらし部会としては市民環境会議の腕章をつけて活動することを考えているので、他の部会も腕章をつけて活動してはどうかということである。（くらし部会長）

- ・先行してくらし部会が腕章を制作し、他の部会も制作してはどうかという話かであり、この全体会には、「市民環境会議」という名称の腕章を制作してよいかの了承をいただきたいということか。（座長）

→そのとおりである。（くらし部会長）

→結論として、他の部会からは異論はなかったので、了承されたと理解する。

- ・環境美化推進員との連携はどうなっているのか。（委員）

→環境美化推進員連絡会の座長及び副座長との意見交換を実施した。活動そのものは別個であることや考え方が若干相違しているが、情報交換をしていくことで連携していくことを確認した。（くらし部会長）

○環境学習部会から、環境広報、環境学習、協働について活動をしている旨の報告があった。

- ・部会の活動スケジュールはまとめていく。
- ・環境広報については、市民環境会議としての広報についてはブログの活用について検討しており、本日の議題に提出させていただいている。
- ・市の広報については、近隣市の環境年次報告書と環境基本計画の概要版を比較、整理しているが、その後の取扱いや方向性については次回以降の部会で審議したいと考えている。
- ・環境学習については、学校における環境学習の実態調査について、どのように進めるか



考えている。

- ・みのり塾は、コロナ禍のため、再開に至っていない。
- ・市民参加、市民協働については、具体的なプランは出ていないので、今後の部会で考えていく。
- ・環境フェスティバルについては、冊子と動画で参加するので、コンテンツを次回の部会で考えていく。

(3) 議事

①市民環境会議全体としてのブログの活用について【資料4】

○環境学習部会長からの説明

- ・4月28日の第4回全体会で、かつて環境広報部会として立ち上げられたブログを市民環境会議全体のブログとして活用することについて、基本的な了解を得られたことに基づいて、具体的にどのように活用するかについてまとめたものが【資料4】である。市民環境会議の了解を得られれば、「環境学習部会」の名前を取って、市民環境会議全体の文書として位置付けたいと考えている。

(質疑等)

- ・部会ごとではなく、市民環境会議全体として位置付けることが根本なのか。(座長)
→市民環境会議全体としてのブログとして位置付けるが、実際には各部会で自由にブログを更新していくことを想定している。(環境学習部会長)
- ・編集権限を各部会から1～2名とあるが、各部会の委員が更新するということか。(座長)
→ブログに掲載したいコンテンツはあるが、技術的な面で更新できないということであれば、環境学習部会の担当が更新するということは可能である。(環境学習部会長)
- ・各部会から担当者を選任しなければならないということではないということか。(座長)
→現時点では、くらし部会からは担当者を選任できないとの回答を得ている。選任を強制するものではない。(環境学習部会長)
- ・FacebookやTwitterとの違いは何か。(座長)
→FacebookやTwitterは、見る側も登録しないと内容を見られない一方、双方向のやり取りが自由にできる特性がある。ブログは、不特定多数の人に発信でき、見る側も誰でもアクセスできる利点がある一方、コメントはできない。ただし、ブログの管理者へメッセージを送ることはできる。(環境学習部会長)
- ・産業政策課が開催した情報発信セミナーに参加したと聞いたが、情報はあるか。(座長)
→事業者を対象にしたセミナーで、いかに活気づけるかという内容であった。Instagramを使って説明を受けた。入門編とのことであったが、レベルが上の事業者が対象のものであった。(委員)
→くらし部会では、広報担当を選任できないとのことで、セミナーの案内をしたものである。(事務局)
- ・委員がブログを活用できなければ、ブログがあっても発信できないということになりかねないので、その使い方のレクチャーをすることは環境学習部会で考えているのか。(座長)



→IT リテラシー向上のための共同学習の場を設けるなどの方策は考えた方が良く思う。

・現在、ブログを更新する権利を保有しているのは座長と環境学習部会長のみであることから、今後は、当然、他の担当委員にも広げていかなくてはならない。(環境学習部会長)

・パブリックな内容を慎重にかつソフトに載せていくのは難しいのと、広報担当者を選任できない理由として、何を載せてよいのか判断がつかないことや、何かを載せなければいけないのではないかという不安がある。(委員)

→自由に、載せたいものがあれば載せる。載せたいものが無いのであれば無いで構わないと考えている。できる人が載せたいものを載せるというようにハードルを低くしてやらないと続かない。(環境学習部会長)

・ブログになんでも載せてよいというものではない。また、一人で発信するというのは怖さがあるので、誰かのチェックは必要ではないか。(事務局)

→事前チェックと炎上した際にフォローする人が必要であろう。(水とみどり部会長)

→部会の内容を載せる場合は部会の了解を得る。市民環境会議全体の内容を載せる場合は座長の了解を得る。「東久留米市市民環境会議」の名が入る以上、事務局にもチェックしてもらう。また、それとは別に全体マネジメント担当として、今期は環境学習部会長である駒田委員が担うこととする。いずれも事前にチェックを入れてもらうことでよろしいか。(座長)

→細かいところまでチェックを入れるとなると、誰もブログを更新しなくなる。運用しながら直すところは直すというようにやらないと進まない(委員)

・【資料4】の文言には誤解を生むような表現も見受けられることに不安を抱えている委員もいる。(くらし部会長)

→【資料4】の編集権限(ブログを更新できること)について、「各部会から1～2名」という文言は、1名以上部会から選任しなければならないということではなく、権限を付与する者の人数が1～2名ということである。ただし、誤解を避ける意味から、「各部会から2名以内」ということにする。

・期が変わったときは、権限を付与する委員も変えることになる。

・発信頻度は回数が多いほど良いが、具体的には決めない。載せたいものがあるときに載せるというスタンスでやらないと続かない。

○結果

・方向性として、ブログを活用して発信していくことは決定した。ITリテラシーの向上のための勉強会や運用するにあたってのルールづくりなどの具体的な対応は、環境学習部会で揉んでいく。

②第26回東久留米市環境フェスティバルへの全体会としての参加について

4月20日の事務局会では、市民環境会議全体として参加するのは難しいだろうという記録はあるが、4月28日の全体会では、座長不在の状況では決められないという記録があるため、結論は出ていないので、ここで審議する。

(意見交換)



- ・全体で何を発信するのかイメージが湧かない。
 - 第25回環境フェスティバルでは、主な活動内容の紹介や委員に募集を載せている他部会の作業も有る中で、材料集めから原稿完成までの工程が締め切りまでに間に合うのか。
 - 第25回環境フェスティバルに参加した時は、材料集めから始めて1か月程度でできた。
- ・動画はパワポでスライドショーを作り、音声等を吹き込むやり方がある
 - 動画は、委員の確認や意見を重ねて修正する作業が大変であることから、今回は作成はやめた方が良いのではないか。
 - 今回は1分から長くても1分半という時間でまとめなければならないことも考えると難しいのではないか。第25回の動画を編集するより、新たに作成したほうが早いかもしれない。

○結果

- ・市民環境会議全体として、冊子により参加する。動画は不参加とする。
- ・冊子の原稿のたたき台は座長が作成し、各委員に確認してもらう。

(4) その他

○市民環境会議全体としての活動について

- ・市民環境会議全体会として項目や考えがあると思う。それが全体会としての活動ではないのか。
 - 今期は今のところ全体会で取り組む内容は無い。各部会の交流と部会から全体会で話りたい内容があれば審議するということである。(座長)

○座長から7月24日(日)に久留米西高等学校と新河岸川水系水環境連絡会及び東久留米ロータリークラブによる第29回川掃除を行った旨の報告があった。

○市ホームページにはこれまでの市民環境会議各期の報告書は掲載されているが、市長への提言は掲載されていない。途中の期から市長への提言を行ってきたが、なぜ掲載されていないのかは不明である。最大の発信である提言を過去のものも含め、掲載していただきたい。(委員)

→これまで提言を掲載していなかった経緯や理由があるのかを含め、確認する